

第7回新潟SDGsアワード 応募要項

1 目的

新潟SDGsアワードとは、新潟県内の企業、団体、個人によるSDGs関連の取り組みを促進するため、その取り組みを審査し、内容に応じて表彰するものです。また、その審査と表彰を広く広報することにより、新潟県内の企業、団体、個人のSDGsに対する理解や取り組みの深化を図るとともに、新潟県内の経済、社会、環境のより良い好循環を生むことを目的としています。

2 主催

一般社団法人地域創生プラットフォームSDGsにいがた
(以下「SDGsにいがた」と略称します)

3 募集対象

新潟県内でSDGsの理念に沿う活動を行っている企業・団体・個人を表彰対象とします。

4 応募資格

- (1) 新潟県内でSDGsの理念に沿う活動を行っている企業・団体・個人。
- (2) 対象となる取り組みは、1企業・団体・個人につき1件までとします。
- (3) 対象となる企業・団体・個人が、暴力団員または、暴力団員と密接な関係を有するものであったり、反社会的な活動に参加していたりする場合は応募できません。
- (4) 自薦・他薦を問いません。
- (5) 過去の新潟SDGsアワードにて「大賞」「優秀賞」「奨励賞」「食の新潟国際賞財団特別賞」のいずれかを受賞したものと同一取り組みについては、応募できません。ただし、同一取り組みでも、より深化した取り組みについては、応募可能です。

5 応募方法

SDGsにいがたのメールアドレス<sdgs@niigata-nippo.co.jp>宛てに、応募用紙と必要資料を提出してください。応募用紙はPDF等に変換せず、エクセルのまま、メールに添付してください。

6 募集期間（締め切り）

2026年8月3日（月）～2026年12月11日（金）

7 応募取り組みの事前公表

SDGs関連のさまざまな取り組みの参考にしてもらうため、応募した取り組みの要旨を、応募者同意の上、審査前にSDGsにいがたの公式サイト上で公開します。事前公開の同意は応募用紙のチェック欄により行います。

8 審査・選定方法

有識者等で組織する「新潟SDGsアワード」審査委員の審査により決定します。
応募がおおむね30件を超えた場合は事務局による第一次選考を行います。

【審査委員】

審査委員長	高島	徹	氏	新潟大学社会連携推進機構	教授
審査委員（五十音順）	飯田	薫	氏	新潟県知事政策局	局長
	五十嵐	悠介	氏	東邦産業株式会社	代表取締役社長
	井上	達也	氏	新潟商工会議所	理事・事務局長
	鈴木	伸作	氏	公益財団法人食の新潟国際賞財団	常務理事

9 審査のポイント

(1) 取り組みの成果

SDG s の理念に沿って行った活動が成果を上げたかどうか

(2) 取り組みの浸透度

取り組んだ活動が、関係する人たちや周囲にどれだけ影響を及ぼしたかどうか

※2つのポイントについては応募後に事務局から聞き取りをさせていただく場合があります。

10 表彰の種類と件数

「大賞」および「経済部門」「社会部門」「環境部門」の3部門それぞれに優秀賞・奨励賞を選定します。大賞は部門を問わず、極めて顕著な成果があったと認められる取り組みに贈られます。このほか『食の新潟国際賞財団』様による「特別賞」を選定します。授賞件数は全体で10件程度を目途とします。

※応募の際、応募用紙に記載の「SDG s 17のゴール」の中から貢献するゴールに印を付け、応募を希望する「部門」も選択してください。貢献するゴールが複数の部門に分かれている場合は、貢献するゴールが多かったものや、特に力を入れているものなど、応募者様で自由に部門をお選びください。部門の選択が難しい場合は、事務局で部門を選定させていただきますので、空欄のままご提出ください。また、審査の結果、応募時に選択された部門と異なる部門で表彰される場合もあります。

(1) 《大賞》

すべての応募のなかから、極めて顕著な成果があったと認められる企業・団体・個人

(2) 《経済部門 優秀賞、奨励賞》

応募する取り組みが、ゴール8「働きがいも経済成長も」、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、ゴール10「人や国の不平等をなくそう」、ゴール12「つくる責任つかう責任」のいずれか、もしくはそのいくつかに該当するもの

●経済部門優秀賞

経済部門で特に顕著な成果があったと認められる企業・団体・個人

●経済部門奨励賞

経済部門で顕著な成果があったと認められる企業・団体・個人

(3) 《社会部門 優秀賞、奨励賞》

応募する取り組みが、ゴール1「貧困をなくそう」、ゴール2「飢餓をゼロに」、ゴール3「すべての人に健康と福祉を」、ゴール4「質の高い教育をみんなに」、ゴール5「ジェ

ンダー平等を実現しよう」、ゴール7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」、ゴール16「平和と公正をすべての人に」のいずれか、もしくはそのいくつかに該当するもの

●社会部門優秀賞

社会部門で特に顕著な成果があったと認められる企業・団体・個人

●社会部門奨励賞

社会部門で顕著な成果があったと認められる企業・団体・個人

(4) 《環境部門 優秀賞、奨励賞》

応募する取り組みが、ゴール6「安全な水とトイレを世界中に」、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」、ゴール14「海の豊かさを守ろう」、ゴール15「陸の豊かさを守ろう」のいずれか、もしくはそのいくつかに該当するもの

●環境部門優秀賞

環境部門で特に顕著な成果があったと認められる企業・団体・個人

●環境部門奨励賞

環境部門で顕著な成果があったと認められる企業・団体・個人

※ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」は、すべての部門に該当します。

(5) 《食の新潟国際賞財団特別賞》

すべての応募の中から、特筆すべき功績と成果があったと認められる企業・団体・個人

11 表彰式

表彰式は2027年2月18日（木）＜予定＞に、新潟日報メディアシップ2階の「日報ホール」（新潟市中央区万代3-1-1）で開催します。

12 表彰記念品について

表彰対象には、表彰状と副賞を授与します。

なお、SDGsの観点から副賞には障がい者の絵画等を贈ります。

また、オリジナルの「受賞ロゴマーク」の使用権を付与します。

13 その他

(1) 選考結果の発表は、審査結果と受賞者を「SDGsにいがた」ホームページ等に掲載することをもって、全応募者への結果の通知とします。

(2) 受賞者には、事務局より別途連絡を行います。

14 応募・問い合わせ

一般社団法人地域創生プラットフォームSDGsにいがた事務局

〒950-8535 新潟市中央区万代3丁目1番1号 新潟日報社総合プロデュース室内

TEL：025-385-7473（平日 10:00～17:00） メール：sdgs@niigata-nippo.co.jp